年　月　日

（宛先）○○（申請者）　殿

**「周辺地域の住民」の範囲に関する相談に対する回答**

　再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）の「説明会及び事前周知措置実施ガイドライン」に基づき、○月○日付で相談のあった再エネ発電事業に関する説明会の開催に関し、説明会に参加する「周辺地域の住民」等について、下記のとおり回答します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 「周辺地域の住民」の範囲に加えるべき者の住所 |  | 【加えるべき理由】  　□ 災害等による影響が想定される  　□ 景観に関する影響が想定される  　□ 生活環境の影響が想定される  　　（詳細：　　　　　　　　　　　　）  　□ その他 |
|  | 【加えるべき理由】  　□ 災害等による影響が想定される  　□ 景観に関する影響が想定される  　□ 生活環境の影響が想定される  　　（詳細：　　　　　　　　　　　　）  　□ その他 |
|  | 【加えるべき理由】  　□ 災害等による影響が想定される  　□ 景観に関する影響が想定される  　□ 生活環境の影響が想定される  　　（詳細：　　　　　　　　　　　　）  　□ その他 |
| 他の市町村への相談の要否 | □ 要（市町村：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  □ 不要 | |
| 備考欄 |  | |

※　理由について「その他」を選択した場合はその理由を記した書類を添付する。

※　住所の記載に代えて、「周辺地域の住民」の範囲に加えるべき者の住所が分かる

地図等を添付することも可能。

豊田市　担当部署：　　環境保全課